

策定年月	令和5年2月
見直し年月	令和〇年〇月

麦・大豆国産化プラン

産地名：留寿都村

(作成主体：留寿都村畑作生産組合)

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

○麦生産における課題及び課題解決に向けた取組方針 ……

- 1.適期播種 …… 播種時期により様々な障害(早まき⇒茎数の増加による倒伏他、遅まき⇒雪腐病の発生や穂数不足による収量減、品質の不安定他)が発生する恐れがある。
- ☆取組方針 ⇒ 基本技術の励行による適期播種の実施、圃場づくり等作業の効率化
- 2.排水対策 …… 小麦は湿害に弱く、排水の悪い圃場では過湿による養分吸収の阻害や雪腐病、眼紋病、縞萎縮病などの発生要因となる。また、特に春小麦では融雪後の滞水により播種作業の遅れ等に繋がる。
- ☆取組方針 ⇒ 心土破碎や深耕作業により排水性の改善に努める。
- 3.土づくり …… 圃場の硬度化により排水不良や根の伸長が妨げられ生育不良へ繋がる場合や、保肥力(CEC)が低い圃場においては肥料効果の持続力が短く、肥料切れを起こすなどの障害が生じやすい。また排水不良により土壤乾燥が悪く、碎土性が低い土壤に播種するため、発芽不良や発芽不揃いになりやすい。
- ☆取組方針 ⇒ 堆肥等の有機物を施用することにより、土壤の団粒構造を発達させ保水性、通気性、保肥力を高めることが可能。
- 4.適正施肥 …… 化学肥料(土壤化学性)による生育、収量、品質に及ぼす影響としては、低pHによる発芽不良(発芽不揃い)や、多窒素施肥での生育過剰による倒伏(品質・収量低下)、マグネシウム、マンガン等の微量元素欠乏での不十分な葉色による生育不良等が上げられる。
- ☆取組方針 ⇒ 土壤診断に基づく適正施肥の実施や生育ステージ別(起生期、幼穂形成期、止葉期)の茎数に応じた適正な分追肥の実施。
- 5.実需回復 …… 春小麦(春よ恋)については、直近の民間流通連絡協議会において実需者からの購入希望数量が産地の販売予定数量を下回っている。
- ☆取組方針 ⇒ 実需者との意見交換会等の場において、春よ恋の品種特性や優位点を改めて示し、需要回復に努める。また、関係機関(JA・ホクレン)と連携し、国産小麦全体の需要拡大に向けて生産現場でのPRなどに積極的に協力する。
- 6 生産性向上… 連作や過作により生産性が低下している恐れがある。
- ☆取組方針 ⇒ 事業実施主体の主催による講習会を開催し、輪作体系等生産性向上に向けた知識の向上を図る。

○大豆生産における課題及び課題解決に向けた取組方針 ……

- 1.排水対策 …… 豆類は湿害に弱く、生育初期に湿害を受けると根張りや根粒菌の着生が劣り、収量減や品位低下に繋がる。また、生育途中に多雨により長期間滞水すると管理作業に支障をきたす他、茎疫病などの病害の発生を助長する。
- ☆取組方針 ⇒ 心土破碎や深耕作業により排水性の改善に努める。
- 2.土づくり …… 圃場の物理性、化学性、生物性の低下により、養分供給が悪くなる事や根粒菌をはじめとする微生物の働きが落ちる等の影響から収量減や品位低下につ繋がる。
- ☆取組方針 ⇒ 土壤診断を実施し、分析値を踏まえた堆肥等、有機物施用や酸度矯正資材の施用を行い改善を行う。
- 3 生産性向上… 連作や過作により生産性が低下している恐れがある。
- ☆取組方針 ⇒ 事業実施主体の主催による講習会を開催し、輪作体系等生産性向上に向けた知識の向上を図る。

///今後の生産拡大に向けた方針///

- ・小麦、大豆共に上記取組方針に基づき、麦・大豆生産技術向上事業の事業実施者で対策を実施し、生産拡大を図る。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

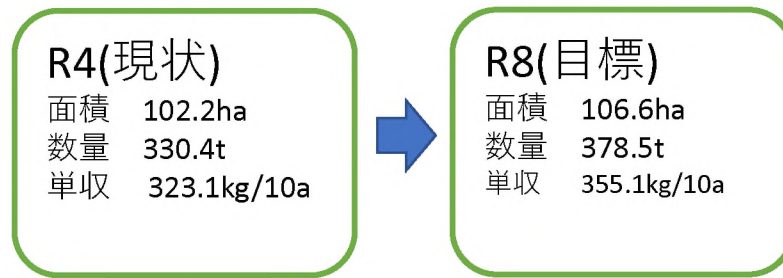
2. 産地と実需者との連携方針

小麦取扱量の現状および目標値

- ・出荷先別出荷数量（ようてい農業協同組合取扱）

出荷先 名称	数量(t) ※R3年産	数量(t) ※R8年産
非公表	2,740.0	2,800.0
	1,028.9	1,050.0
	899.0	930.0
	661.1	680.0
	605.8	620.0
	529.9	540.0
	17.0	20.0

- ・現状値および目標値（事業実施主体集計）

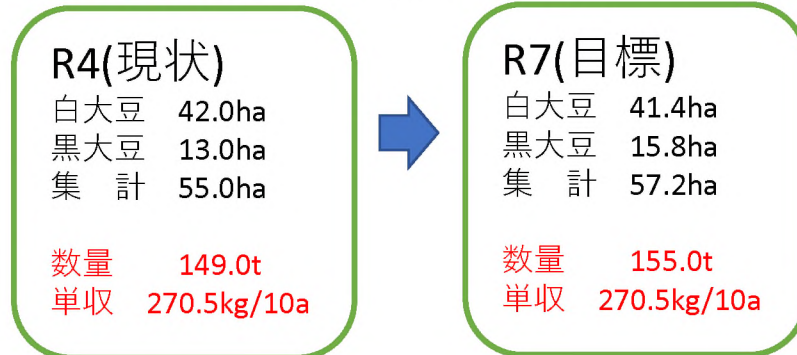


大豆取扱量の現状および目標値

- ・取引先別契約数量（ようてい農業協同組合取扱）

出荷先 名称	数量(t) ※R4年産	数量(t) ※R7年産
非公表	7,300	7,600
	5,000	5,200
	5,270	5,480
	2,000	2,080
	1,650	1,720
	1,320	1,370
他	6,265	6,510

- ・現状値および目標値（事業実施主体集計）



※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

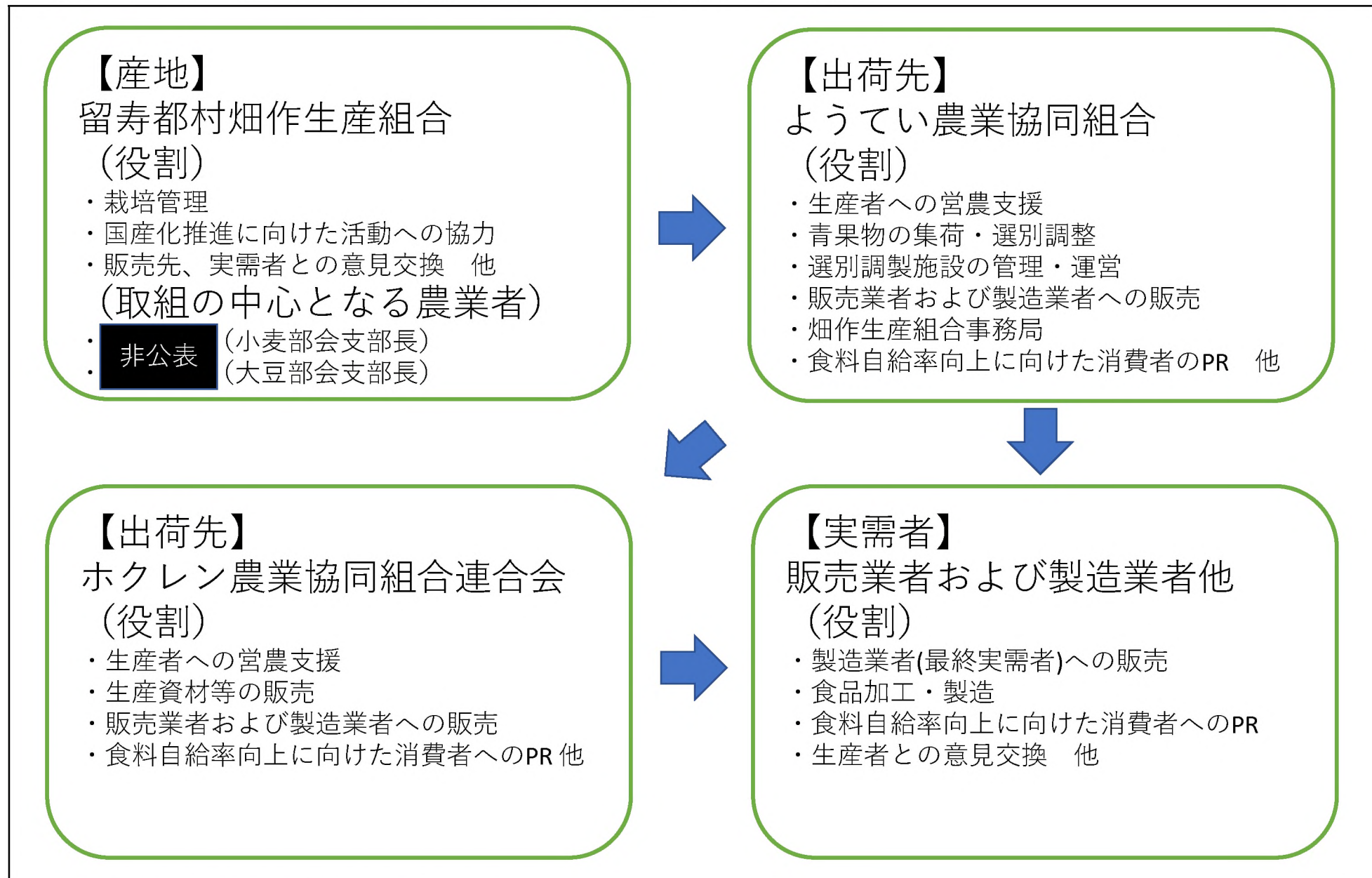
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。